

令和7年度第1回東松島市総合教育会議議事録

日 時 令和7年8月21日（木）午後3時から午後4時

場 所 東松島市役所 3階 301会議室

出席者 東松島市長 渥美 巖
東松島市教育委員会 教育長 相沢 進
東松島市教育委員会 教育委員 木村 和彦
東松島市教育委員会 教育委員 福田 ゆかり
東松島市教育委員会 教育委員 松岡 勝久

傍聴者 3人

次 第

1 開会

2 あいさつ 東松島市長 渥美 巖

3 議題

（1）報告事項

- ①標準学力調査の結果と本市の学力向上の取組について
- ②中総体・吹奏楽コンクールの結果について
- ③「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正に伴う、総合教育会議における「業務量管理・健康確保措置実施計画」の報告義務化について

（2）協議事項

- ①東松島市における架け橋期（幼保小連携）の取組について

4 閉会あいさつ 東松島市教育委員会教育長 相沢 進

5 閉会

事務局（総務課）

ただ今から、令和7年度第1回東松島市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、渥美市長からご挨拶を申し上げます。

渥美市長

本日は、「令和7年度第1回東松島市総合教育会議」開催にあたり、お忙しい中委員の皆様に、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

子ども達の夏休みは、今日までということで、様々な活動に参加するなど、貴重な経験を積んだのではないかと考えております。

また、今年も7月29日から小学5年生19人が東京都大田区へ2泊3日で東京研修に行っており、今年は定員を超える応募がありました。

北海道更別村との子ども交流については、今回で33回目となりますが、今年は更別村から小学5・6年生13人が8月8日から11日まで、3泊4日松島自然の家に宿泊し、本市の子どもと交流いただきました。

石巻広域行政事務組合で実施している「おにぎり大使」についても、総勢32人中、本市中学3年生6人が7月30日から6泊7日で、オーストラリアシドニーに行っており、先ほど活動報告をしていただきました。子どもたちからもこの経験を生かして頑張りたいと話があり、初めての海外研修が実り多いものになったと思われます。

今年も早いもので、上半期が過ぎようとしており、教育関係事業の進捗状況については、6月30日に図書館増築工事が完了し、リニューアルセレモニーを実施しております。2階には学習室も整備したため、現在開館時間延長のアンケート調査を8月31日まで実施しています。利用者の声に耳を傾け、利便性向上を図っていきたくております。

奥松島縄文村歴史資料館収蔵庫増築工事は、今月末工事完了で、その後は旧大塩市民センターに保存している遺物等を移設する予定となっております。

本市の人口減少は、消滅可能性自治体には入っていないものの、確実に減少しており、市議会6月議会定例会時に「人口減少対策特別委員会」が新たに設置され、議会としても調査研究に取り組んでいくこととなっております。小中学生の児童生徒数についても、現在推計している令和15年度には、現在から3割減となるなど、厳しい現状にあり、子ども達のより良い教育環境について、検討する時期にきているのではないかと考えております。

本日の会議は、報告事項3件、協議事項1件で、限られた時間の中ではございますが、委員の皆様と有意義な意見交換ができますことをお願い申し上げ、開会のあいさつといたします。

事務局（総務課）

それでは議題に入ります。東松島市総合教育会議運営要綱の規定に基づき、市長を議長として進行します。渥美市長よろしく願いいたします。

渥美市長

それでは、要綱の定めるところによりまして、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。早速議題に入ります。はじめに、議題（1）報告事項、①標準学力調査の結果と本市の学力向上の取組について、事務局から報告をお願いします。

事務局（教育総務課）

資料1ページ説明。

渥美市長

ただ今説明のあった件について、委員の皆様から何かご質問ございませんか。

松岡委員

達成率比較をみると取組結果が徐々に表れてきているように思います。

事務局（教育総務課）

標準学力調査はスコアの部分もありますが、その子その子の学習課題を十分検討し、個別の学びに反映させていくことが第一ですので、子ども達の学びの充実、成就感につなげてまいりたいと考えております。

渥美市長

私が市長となり2年目から学力向上を期待し、夏休みを4日間短縮して学習機会を確保しております。全国、宮城県との差が取り上げられますが、何とか中盤から上に位置できるよう頑張りたいと思います。

次に②中総体・吹奏楽コンクールの結果について、事務局から報告をお願いします。

事務局（教育総務課）

資料3 ページ説明。

渥美市長

ただ今説明のあった件について、委員の皆様から何かご質問ございませんか。

渥美市長

中総体の中で、子どもが減り団体で参加できなく合同チームで県大会に行ったところもあったのですか。

事務局（教育総務課）

矢本二中のソフトボール部は3中合同チームで県大会出場しております。こういった競技は増えてきています。

渥美市長

吹奏楽の部員が多くみえますが、何か傾向ありますか。

教育長

一時期、矢本一中の吹奏楽部もだいぶ減りましたが、小中連携の中で小学校の運動会において一生懸命演奏する中学生の姿を見た小学生がいたことで部員が少し増えたり、いい傾向もみられるようです。今回矢本二中が県大会に出場していますので、またこういう姿をみて、「次は自分たちも」というような子どもたちが育っていくといいなと思っております。

渥美市長

地域の様々な事業にも吹奏楽部が演奏してくれたりしていますので、すごくいい活動をしているのではないかと思います。それから、部活動の地域移行について現在の状況を教えて下さい。

事務局（教育総務課）

部活動の地域展開について、令和10年度には土日に関して学校の指導をなくすことを目標に定めて動きが始まっているところです。現在、6競技で合同部活動を下半期の寒い時期、月1回3中合同で地域の方のご指導の元、活動を行っています。顧問は交代で対応し働き方改革にもつなげながら進めております。いずれ地域の受け皿を協議の上確立しながら、令和10年度に向け調整課題は多々ありますが、ひとつひとつクリアしながら体制整備を図ってまいります。

渥美市長

次に②「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正に伴う、総合教育会議における「業務量管理・健康確保措置実施計画」の報告義務化について、事務局から報告をお願いします。

事務局（教育総務課）

資料5 ページ説明。

渥美市長

ただ今説明のあった件について、委員の皆様から何かご質問ございませんか。

先生方にとっていい方向に改善されるということですね。

それでは、続きまして（2）協議事項に入ります。①東松島市における架け橋期（幼保小連携）の取組について、事務局から説明願います。

事務局（教育総務課）

資料7～21 ページ説明

渥美市長

ただ今説明のあった件について、委員の皆様から何かご質問ございませんか。

木村委員

今お話しいただいた取組は、東松島市の魅力のひとつとして取り上げていいと思います。今後幼稚園、保育所から小学校へ上がる時の保護者の不安感をきちんと捉え、支えていくということをもっともっと充実したものにしていただければと思います。発達障害の子どもに対応する支援員の人数に対しても、先生が子どもに時間をとられてしまいすぎ、他の業務ができなくなると子どもたちにとっても不安ですし、先生方の負担も大きくなるので、その辺も充実していただければと思います。

渥美市長

今の取組の充実と発達障害の子どもへの対応について、先生方の配置の問題やその辺の考え方について市長部局と教育委員会から、まずは教育委員会からお願いします。

事務局（教育総務課）

発達障害の子どもに対するマンパワーは多ければ多いほどよりよい対応ができると思い

ますが、バランスの問題もあり簡単に言えないところもあると思います。発達障害に関しては通常学級の在籍となり、基本1人の担任でクラスをみますので、支援員の配置は非常に大きな部分になります。総配置数と1年生支援員の配置をみていただくとわかる通り、全員が1年生に配置されているわけではなく校内事情で支援学級のほうに配置したり、1年生以外のクラスにも発達障害の子はいますので、そちらに配置したり学校によって様々です。支援学級については、事情を抱えた子どもたちが複数、多いところでは7人の学級もあります。担任1人でみている状況もありますので、同じように支援体制は考えていかなければならないと考えています。

総務部長

特別支援員は会計年度任用職員として配置をしております。令和7年度の当初予算ベースでは全体で301人中、特別支援員については31人配置しております。人件費の効率化といったところでの市が進めている中でも、教育部門については重点を置きながら維持しているという状態でございます。引き続き全体の中では手厚くしているということでご理解いただければと思います。

木村委員

もう少し現場の声も聞いていただき、その辺も反映していただければと思います。

渥美市長

総務部と教育部での全体の会計年度任用職員は減少傾向にせざるを得ない流れの中で、どれだけ配慮していくかであると思います。

鹿野委員

総務部長から数字についてのお話がありましたが、これは数字だけであって現実には人と人との接触、触れ合いで成り立っていますので、その辺を考慮いただきプラスアルファとなるよう考えていただきたい。

総務部長

この部分は特に重要であると認識はしております。出来る限りの配慮はしているところではありますが、引き続き現状確認しながらできる限りの対応をしてまいります。

鹿野委員

ありがとうございます。そういうお気持ちがある限り大丈夫かと思います。

福田委員

小学校に上がってからだと、特別支援学級に行くことで手厚い支援を受けることは可能ですが、保育所、幼稚園の時にこの子には支援が必要かなと先生が考えた場合でも、保護者の理解は得られないことが多いように見受けられます。小学校に上がるステップの時にそこで足踏みをしてしまい、スムーズに小学校へ支援をお願いできればいいのですが、そこでまた同じようなことを話し合ったり、理解をお互い求め合ったり、模索したりとその時間がもったいないと思うので、その辺の連携をもう少し努力していただきたいと思いま

す。

子育て支援課長補佐

保育所においても10人に1人の割合で発達障害の可能性のある児童がいることは把握しております。成長と発達障害の部分については健康推進課の事業になりますが、1歳半検診、2歳半検診、3歳検診でMチャートという発達障害のスクリーニングを実施しております。令和になってからの数字をみると、1歳のびると10%減少する傾向があることも把握しています。

保育所の対応も悩ましいところで、国の基準において、補助員だけではなく保育士も加配して子どもの発達を支援することができるとなっていますが、保護者の受け入れの部分で、医療機関の受診など受け入れが難しいような場合もあり、そこが大きな課題として捉えております。今後も本日いただいた意見を参考に乳幼児時点での発達能力を伸ばす環境整備を引き続き検討してまいります。

教育委員会（事務局）

なるべく早い時期から教育相談を始めるということを心がけております。年中児からは遅いくらいという認識もあるので、検診とタイアップするなど気になる子には早め早めに、必要に応じてこちらからお声がけしながら進めていくようになるのかなと思います。とかく、年長は残り半年の時期にきていますので、ここを過ぎたあたりに、重い感じの子が相談にみえたりすることもありますので、福田委員がお話したようにだいぶタイムロスになりますし、慌てて判断し選択を誤ってしまうことも珍しいケースではないので、早い段階から保護者のご理解を得られるよう努めているところでございます。

松岡委員

デジタルメディアコントロールについて、年中の娘が毎晩YouTubeを2時間見ている、注意してもなかなか言うことを聞きません。親だけではなく、社会全体で幼稚園、保育所の時期から何かしらの刷り込みの絵本や雑誌の読み聞かせ、見すぎると悪影響がでることを刷り込ませていくことが必要だと思いますが、そういう取組ができないもののでしょうか。

渥美市長

小中学校であればデメコンで注意は促していますが、保育所については何か取組はありますか。

子育て支援課

日本小児科協会のパンフレットは配付しておりますが、取組としてはまだ十分ではないので、保育所長から入所児童に対して語りかけるように、伝えていけるよう内部で検討してまいります。

健康推進課長

小さければ小さいほど自分の力で見たい欲求を抑えるのは難しいです。楽しいことを覚えてしまうと刺激が強いためにそこだけに集中してしまう傾向はあります。前もって子どもの特性も保護者に理解していただく意味で、母子手帳交付時に子育て支援アプリを入れ

ていただき、それを活用し定期的に配信しています。3歳児検診では視力の検査がありますので、その検査と併せてメディアを長時間見ることによる視力への影響もお伝えすることとしているので、あらゆる機会を通じてリスクについてもお伝えし、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

鹿野委員

非常にいいパンフレットだなと思います。保護者の方へ配付すると、文字数が多いと目にされなくなるかもしれません。例えば紙芝居風にしたり、パネルシアター風にするなど、5分、10分の簡単に要点を捉えたものを親子で見せてあげたほうが興味を持つのではないかと思います。非常にいいことが書いてあるのでこれらを実施したら素晴らしいことだと思います。ぜひ実践に向けて取り組んでいただきたいと思います。

健康推進課長

パンフレットを使用して保護者に周知しているところではありますが、それを実際読むかどうかは次の段階で出てきます。配付しただけではそこから先がなくなくなります。各健診の時にこういったパンフレットを見せたり、デメコンに関する動画も撮影していますのでそちらのほうでもお知らせしたり、引き続き魅力ある伝え方を工夫してまいります。

教育長

デメコンの話は昨年度の総合教育会議を受けて、実際に色んな所で取組が進められています。健康推進課で繰り返しこのポスターを配付するなど、小中学校での取組に加えて市長部局の取組も一緒になって進めていることが大事であると思います。架け橋期プログラムの話しで、委員さんからも出していただきましたが、うちの子どうなのかな、相談したいなと保護者が困った時の窓口がたくさんあると思います。実際に学校現場にいと、入学間近に相談に来るケースも見られます。昨年度は年中児から小学校のほうに保護者と一緒に相談に来てくれる方もいました。保護者はいろんなイメージを持って準備ができます。改めて協力体制は大事だなと思っています。保護者の困り感に寄り添うような体制を今後もしっかりと取り組んでまいりたいと思います。併せて、今日の資料の中に矢本東小学校と矢本東保育所の接続期カレンダーがあります。これは、今まで年長児の後半の6か月間、小学校1年生に入学してからの6か月間それぞれアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムと呼んでいましたが、その中の取組がまとめられたもので、昨年度の幼保小連絡会議の中でしっかりと共有していくために取組始めたものです。いい内容がしっかりと示されていますので、これを年長児と小学1年生の2年間に延ばして取り組んでいきます。委員さん方に改めてご意見いただきたいのですが、保育士と先生、子ども同士、地域との連携のあたりで、こんな取組を進めていくといいよというお話しがあれば聞かせていただきたいと思います。

鹿野委員

矢本東保育所と矢本東小学校の接続期カレンダーを拝見しましたが、先生方が実践した上での反省事項などもあると、さらに次のステップに進めるのではないかと思います。ほかの地域でもやっているところがあり、その報告書をみますと実際に小学校の教員が保育所の現場に入り活動を見て、実際にやってみて、小学校と幼児期の違い、自分たちが

やってきたカリキュラムがこれでよかったのか疑問を持ったという振り返りがありましたので、教員にはこういう経験の場を持たせていただければと思います。

渥美市長

教育委員会と市長部局の連携も必要ですし、これまでの結果の総括、反省点を改善し、ステップアップにつなげていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

以上で、予定の議題について、すべて終了いたしましたので、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局（総務課）

閉会のあいさつを相沢教育長にお願いします。

教育長

限られた時間ではありましたが、教育委員を交えて、教育委員会と市長部局の健康推進課が共通の協議題で話しできたことをありがたく思います。保健福祉部長はじめ、健康推進課、子育て支援課に同席いただき、話しができたことは本市の良さだと思います。

先ほど申し上げたように、昨年度の第2回の総合教育会議での協議題を受けて、幼児期から家庭教育支援の取組が継続して進められています。今の子どもたちは、目まぐるしく変化する時代を生きていく子どもたちです。家庭教育を含めた架け橋期の教育が今まで以上に大切であり、新たな時代を志高く、心豊かな人に育つよう全ての大人がしっかりとタッグを組んで支えていくことが重要だと考えております。今後も色々な知恵を出し合いながら、これから生まれてくる子どもを含めて、本市の子どもたちの為に、何ができるのか、何をしたらいいのか、みんなでしっかり考えていけたらと思っております。本日は大変ありがとうございました。

事務局（総務課）

以上をもちまして、令和7年度第1回東松島市総合教育会議を閉会いたします。